

「三春病院経営プラン」の点検及び評価

平成23年9月
三春病院事業運営協議会

○ 要 旨

三春町は、総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」に基づき「三春病院経営プラン」を平成20年度に策定した。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

1、点検・評価の観点

「三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2つの観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から、果たすべき役割を果たしているか。
- 病院運営にあたって何が課題となっているか。

2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項（別紙「三春病院経営プランの点検結果一覧」参照）について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

(1) 町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

現三春病院は、県立時代と比べ医師確保の困難さから分娩は休止の状態となっているが、22年7月から往診と訪問診療を再開している。医療提供のニーズに応え診療科として、土曜診療における内科・耳鼻咽喉科を終日診療するなど、診療体制は充実されている。また、在宅生活の支援のため22年4月から訪問リハビリを実施している。

産科・分娩の再開は医師の確保が課題となるが、現在は妊婦健診を実施し、星総合病院と連携してお産を支援している。

6月に実施した患者及び利用者の満足度調査によれば、予約の有無に限らず「待ち時間が長

い」との意見が多く寄せられたのを受け、外来診療の進捗状況がわかるような掲示板を設置するなど、改善の取り組みが行われている。

救急医療については、救急指定日以外の外来や入院を受け入れ、管外の救急搬送が前年比5%減少しており、三春病院が田村地域の救急医療に対応した実績といえる。

(2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院となることなどの機能も期待されている。

3月11日発生の震災においては、星総合病院の被災による入院患者の受け入れにより、一時、予想しない事態となったが、職員一丸となって懸命な対応を行ったことにより、入院病床の確保や夜間診療の受け入れ、町内の医療機関と綿密に連携し受療困難な多数の外来患者を受け入れた。さらに、早期から避難所の巡回診療を行うなど期待に応えた役割を果たした。

医療情報や地域医療の課題などを医師会と共有し、効果的な医療福祉を推進することについては、三春町医療機関連絡会議や三杏会（町内医師、歯科医師、薬剤師の組織）と随時協議が行われており、今後、病診が連携した住民の健康増進・福祉向上対策の展開が期待できる。なお、地域医療の充実に、町が主体的な役割を果たすことが不可欠なことは言うまでもない。

また、開業医や医療福祉関係者、一般市民を対象とした研修会や実習の場が数多く設けられており、旧来に増してこのような機会が増加した。

(3) 保健・福祉との連携について

保健福祉施設と三春病院が双方向で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

住民の保健予防活動については、各種予防接種、施設健診（住民健診）、特定保健事業等を町から受託し実施している。22年9月には、子宮頸がんワクチンの集団接種事業を共同で実施し、子宮頸がんの予防とワクチンの普及啓発を推進したほか、多くの対象者が接種できる体制が整備され接種率の向上に寄与している。

また、病院における個別のがん検診の受託実施及び読影会の開催など、町内医療委機関と協力し住民の健康管理とがん予防に取り組んでいる。今後は、住民健診の受託拡大とそれに関連して健診データの利活用を図り、町・かかりつけ医が連携した住民支援システムの構築が課題となる。

地域福祉の連携については、社会福祉協議会に委託して行う介護予防事業等に専門職のスタッフを派遣し、サービス内容の充実に貢献している。また、三春病院では二つの老人施設の嘱託医を受託しているほか、福祉施設等の従事者の技術力向上のための研修等を開催している。

なお、計画書には、病児・病後児保育、子育て支援施設の設置についての記述があるが、指定管理者は長期的な視点にたって判断していきたいとしている。

(4) 住民参加型のコミュニティ施設として

病院が地域住民に親しまれれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、「みはる病院まつり」を開催したり、職場見学・職場体験によって多くの学生や住民を受け入れている。特に、職員が町の行事（さくら湖マラソン、盆踊り、秋祭り等）に積極的に参加・協力していることは、職員による「信頼される病院づくり」の意欲の表れと高く評価できる。

(5) 地域の発展に貢献できる病院経営の実践について

計画では、地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進、地域産業との連携が期待されている。

現在、三春町役場の産業医の受託、病院食材へ地元野菜の仕入れ等により地域振興に貢献しているが、今後の更なる拡充を期待したい。

(6) 安全で安心な医療の提供等について

医療問題は、レベル3が3件発生し、いずれも再発防止策が検討されているが、安全性の確保と住民の信頼確保のためにも今後とも発生0件をめざし取り組みを継続してほしい。0レベルの報告件数を増やす努力については、54件から83件と増加し、安全指数も前年比0.09ポイント減少している。今後とも職員の意識改善に努め再発防止に取り組んでほしい。

なお、病院運営には力のある職員が不可欠である。その観点から、職員研修は積極的に開催されている。

(7) 数値目標と実績について

指定管理者の収支計画、収支改善・経費削減・収入確保・医療機能の確保に係る数値目標は、概ね計画どおり達成している。（点検一覧7参照）

- 指定管理者の決算は、平成22年度は4,675万円の黒字となった。（平成21年度は1,912万円の黒字）
- 外来患者数は目標を達成し前年度より増加しているが、1日平均155人と県立時の約200人にはまだ至らない。患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるので、指定管理者の努力を期待したい。
- 1日当りの入院患者数は70人と前年度比8人の増となり、病床利用率は81.4%（平成21年度72.2%）で目標を上回っている。

3、町一般会計の負担額等について

- 「公立病院改革ガイドライン」に基づく「公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政負担軽減の視点から策定が義務付けられている。一般会計が負担する経費は事務費の約130万円であり、この額程度で今後推移することとなる。
- 指定管理者が負担すべき「指定管理者負担金」は、平成21年度分から支払うことで協定が締結され、2年続けて納付されている。

4、総 括

- ①前記、「2 - (1)町立三春病院が果たすべき役割について」「(2)公的医療機関としての役割について」にあるとおり、地域医療の中核機関として積極的に役割・機能を果たしていることを高く評価する。
- ②計画に定めた数値目標は概ね達成されており、病院運営は順調であると総括できる。
- ③分娩に関する医療については、困難な情勢は理解できるものの、当初の目標実現をあきらめずに取り組みの継続を望む。
- ④災害時の医療の確保や子宮頸がん予防接種事業など「地域貢献事業」や、救急医療体制の努力を評価するとともに、地域医療の中核機関としての役割がさらに充実されるよう期待したい。